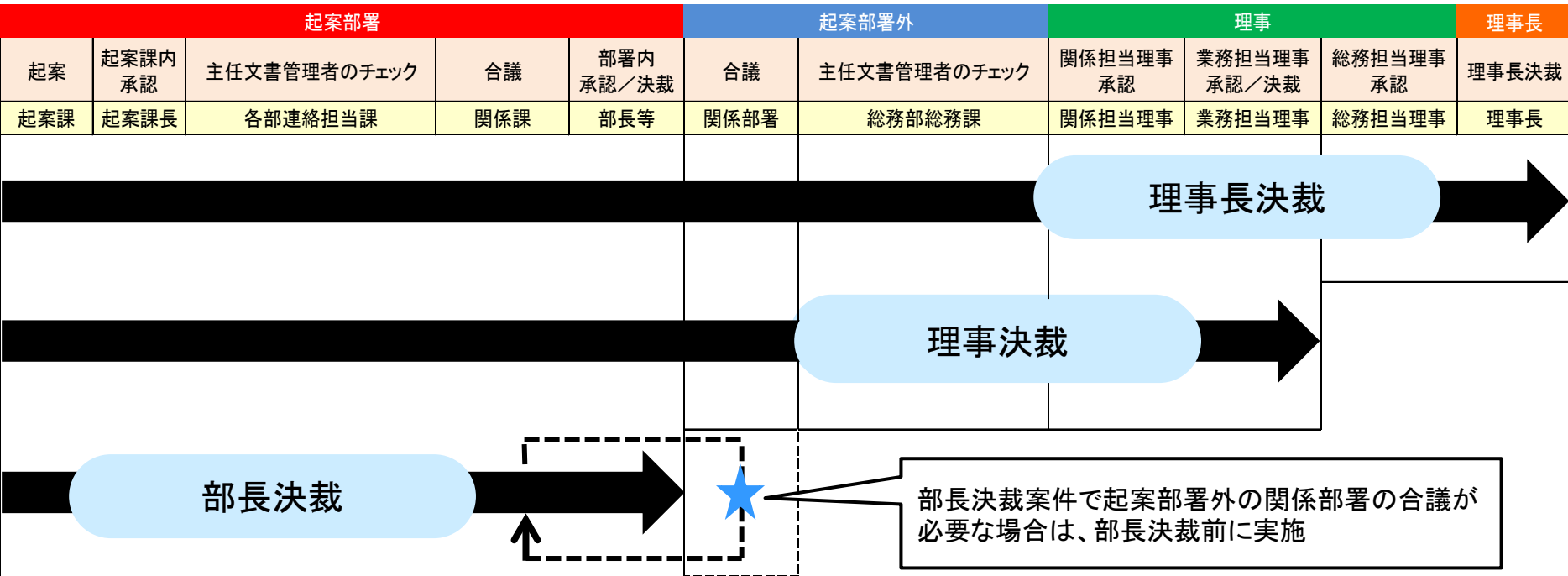


# 意思決定フローチャート(文書決裁)

- 「理事長決裁」、「理事決裁」、「部長決裁」の3パターン。
- 「理事長決裁」、「理事決裁」の場合は、総務部総務課の主任文書管理者からのチェックを受ける。
- 必要に応じて合議を実施。



【参考】独立行政法人日本スポーツ振興センター文書決裁に関する規則における決裁事項

理事長：センターの業務運営に関する基本方針その他センターの業務運営上特に重要な事項

理事：自己の掌理する業務に関して、センターの基本方針に基づく業務運営の基本計画その他業務運営上重要な事項

部長：センターの業務運営の基本計画、規則等及び上位の決裁権者により決裁された事項に基づく事務の実施及び執行管理に関する事項